

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

令和2年4月27日(月)、5月19日(火) 川西倉庫本社 役員会議室

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長

取締役(監査等委員含む)、コンプライアンス・オフィサー 15名

コンプライアンス事務局長 計17名

1) コンプライアンスマニュアルをもとに、基本方針や推進体制についての再確認、また、業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準の徹底強化を図るため、順次各職場において勉強会を行った。

(2月～3月 本社、営業部、国際部、神戸支店、大阪支店、名古屋支店、京浜支店)

2) 金融商品取引法のうち、インサイダー取引規制について概要や取引に係る留意点等を説明し、情報漏洩や社会的信用の失墜がないよう周知徹底した。

(2月～3月 本社、営業部、国際部、神戸支店、大阪支店、名古屋支店、京浜支店)

3) 暴力団対策法のうち、反社会的勢力対策マニュアルを用いて、新規取引開始時の手順や反射的勢力に対するルール等について再確認を行った。

(2月～3月 本社、営業部、国際部、神戸支店、大阪支店、名古屋支店、京浜支店)

4) 労働基準法のうち、年5日の年次有給休暇の確実な取得について、促進を行い、取得実績の確認を行った。

(3月 全課所)

5) 関税法のうち、関税協会主催の保税事務研修会に出席し、保税地域における内部監査の概要やポイント等、非違の未然防止のための取組みについて理解を深めた。

(2月4日 本社、2月5日 大阪支店)

6) 廃棄物処理法のうち、環境局主催の廃棄物管理責任者講習会に参加し、産業廃棄物の適正処理方法や削減への工夫、正しい分別方法につき、確認を行い所内にて周知徹底した

(1月27日 大阪支店、1月29日 神戸支店、2月6日 名古屋支店)

7) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。

8) 社内のコンプライアンス通報/相談窓口および弁護士事務所窓口(川西CPホットライン)への期間中の利用および通報はありません。

以上